

第2章 人が生きいきと輝くまなびのまちづくり

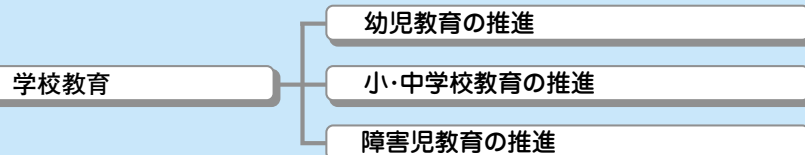
第1節 学校教育

現状と課題

本町の幼稚園は5園あり、各園の独自性を活かした運営を進めています。就園については、少子化や女性の社会進出等、幼児をとりまく環境の変化を受けて、平成12年度より3歳児からの就園を実施し、幼児の発達・活動に適した環境づくりや、子育て支援の充実をめざして努力してきましたが、今後、さらなる教育内容等の充実に努める必要があります。

学校教育については、5校の小学校ではそれぞれに特色のある学校づくりに取り組んでいます。また、各中学校では、将来にわたる進路指導の一環として職業体験を実施するなど、児童・生徒の心豊かな人間性を育み、確かな学力を身につけられるような学習指導を行っています。今後も一人ひとりの個性や能力を伸ばし、社会のさまざまな変化に生涯を通じて主体的に対応できる生きる力を育成するとともに、体験活動の充実などきめ細かな指導を行う必要があります。

また、本町には現在すべての学校に障害児学級があり、個々人に応じた指導を図り、自立するために必要な基礎・基本を身につけ、生活能力を高めることができるよう、障害児学級の内容充実と運営の強化に努めています。その一環として、関係機関との連携による保護者との教育相談や就学時等には医師・学識経験者・教育関係者・行政関係者によって構成される磯城郡就学指導委員会を設け、心身に障害を有する幼児・児童及び生徒に適正な就学指導を行っています。



施 策

1. 幼児教育の推進

① 幼児教育環境の整備

3歳児から始める幼稚園教育を、生涯学習のスタートと位置づけ、これにふさわしい教育内容を検討し充実を図ります。

② 就学前教育の推進

子どもの視点に立ったうおい豊かな就学前教育を推進するため、各園が特色ある園経営に努めるとともに、全町的に保育園・幼稚園相互の連携を図ります。

③ 安心・安全な幼児教育環境の創出

老朽化がみられる施設を計画的に改修し、安心・安全な幼児教育環境を創出します。

④ 幼児教育の支援

少子化や女性の社会進出がもたらす幼児への影響を考慮し、心身の発達段階に応じた自律性、また、情操を育む機会を地域社会・家庭・行政が協力して拡充します。また、子育て中の保護者が孤独感に陥ることなく、親同士が交流し、子育てに関する相談ができる場づくりを図ります。



2. 小・中学校教育の推進

①教育環境の整備

幼・小・中の指導内容の系統性・発展性に留意し、基本的事項を確実に身につけるように指導します。

②職業観や人生観の醸成

子どもたちが自ら考え、学習し、判断する力を身につけるよう、社会体験・職業体験・自然体験等の取り組みを継続し、職業観や人生観の醸成を図ります。また、生徒が自らの生き方を考え、将来に対する目的をもち、自分の意思と責任で進路を選択決定するよう、進路指導、キャリア教育も含めて取り組んでいきます。

③人権意識の醸成

「なかま」教材の活用の充実等により、日常生活の中で起こるあらゆる差別を許さない人権意識を育みます。

④教育体制の確立

各学校における教育活動等の状況について、適切に評価を行い教育の質を保証し、不断の検証を図るとともに、学校の情報を公開して説明責任を果たします。また、教職員の資質向上をめざし、養成・研修・評価等の全体を通じた改革を進めます。

⑤安心・安全な教育環境の整備

近い将来発生が予想される、東南海・南海地震に対する校舎等の耐震補強を年次計画に基づき実施し、老朽化した校舎の大規模改修等、施設環境整備を計画的に実施します。

⑥関係機関との連携

いじめ、不登校問題に関し、地域や関係機関等協力体制を構築します。

3. 障害児教育の推進

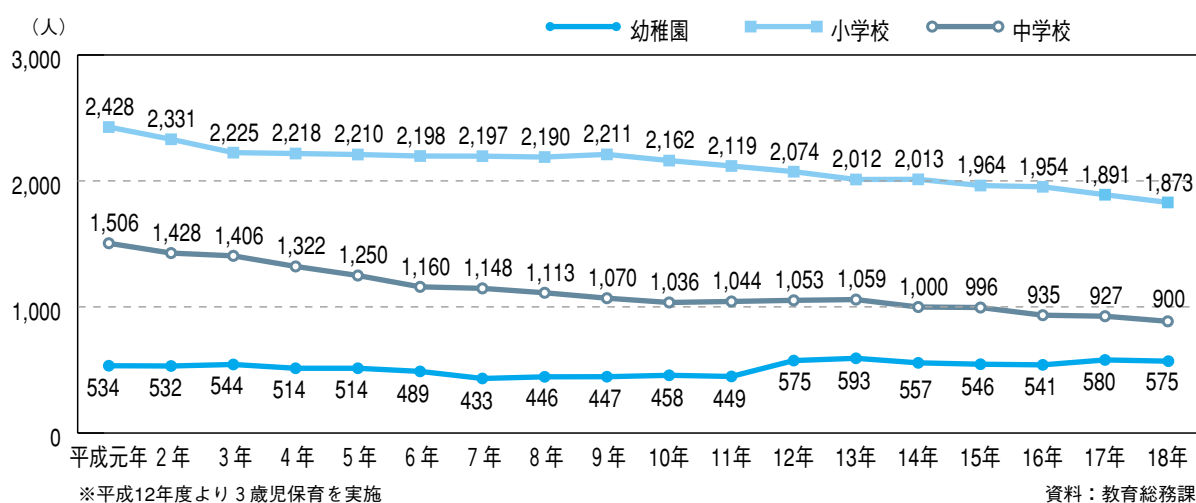
①適切な教育の推進

幼稚園・小中学校における障害のある子ども一人ひとりの教育的ニーズを的確に把握し、柔軟に教育にかかる支援を行います。

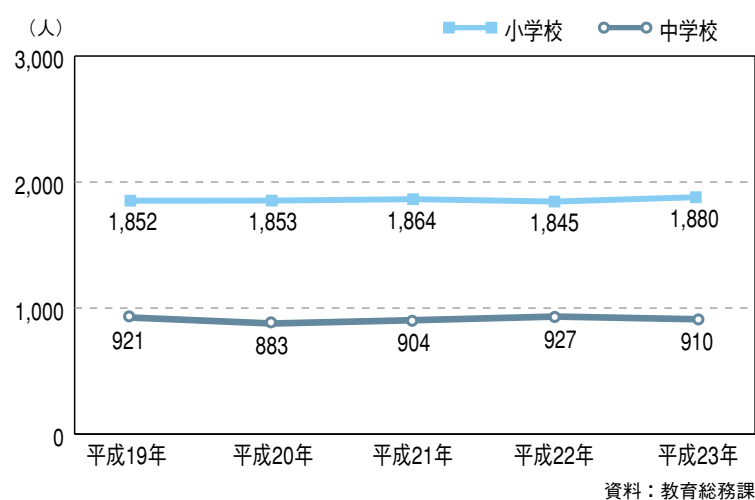
②就学の支援

障害児の就学については、磯城郡就学指導委員会等の専門機関の援助による指導の充実を図ります。

●園児・児童・生徒数の推移



●児童数・生徒数の推計



体験学習

